

平成25年岳南排水路管理組合議会定例会（10月）会議録

平成25年10月21日（月）

1 出席議員（10名）

1番 望月 健一 議員
2番 須藤 秀忠 議員
3番 川窪 吉男 議員
4番 村松 金祐 議員
5番 大和田 隆 議員
6番 影山 正直 議員
7番 小松 快造 議員
8番 太田 康彦 議員
9番 諸星 孝子 議員
10番 岡村 義久 議員

2 説明のため出席した者（9名）

管 理 者 鈴木 尚 君
副 管 理 者 金指 健司 君
代 表 監 査 委 員 山本 浩之 君
富士市上下水道部長 森田 正郁 君
富士市産業経済部長 土屋 俊夫 君
富士宮市水道部長 小沢 政基 君
局 長 池田 益朗 君
総 務 課 長 米山 佳秀 君
施 設 課 長 近藤 敦 君

3 出席した事務局職員（4名）

参事補兼管理係長 高野 新次 君
業 務 係 長 遠藤 裕子 君
庶 務 係 主 査 根上 忠記 君
庶 務 係 主 事 佐野 浩平 君

4 議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 認第 1 号 平成 2 4 年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出
決算認定について
- 日程第 4 議第 5 号 平成 2 5 年度岳南排水路管理組合会計補正予算に
ついて (第 1 号)

午前10時 開 会

○局長（池田益朗君） 会議に先立ちましてお願い申し上げます。本日、議会開催中に、管理組合の広報用の写真を撮らせていただきたいと思います。

また、閉会后、議員の皆様には、事務局から、本年夏に実施いたしました工場排水流入禁止期間の委託及び工事等の結果についてご報告をさせていただきますので、あらかじめご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、よろしく申し上げます。

○議長（岡村義久議員） 出席議員が法定数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから岳南排水路管理組合議会定例会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付いたしてあります議事日程により進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡村義久議員） 日程第1 会議録署名議員の指名であります。会議規則第35条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に、

7番 小松快造議員

8番 太田康彦議員

以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（岡村義久議員） 日程第2 会期の決定について議題といたします。

本定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

それでは、ここで本定例会に上程される提出議案の大綱説明を管理者に求めます。

管理者。

○管理者（鈴木 尚君） おはようございます。お許しを得ましたので、本定例会に上程いたします議案の審議に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日、本組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに大変ご多忙な中ご参集賜り、厚く御礼申し上げます。

それでは、本定例会にご提案申し上げ、ご審議を賜ります議案の大要につきましてご説明

申し上げますが、詳細につきましては、後刻、事務局から説明させますので、あらかじめご承知いただきたいと存じます。

最初に、認第1号平成24年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定についてであります。歳入が6億8,329万円余、歳出が6億1,797万円余であります。歳入を前年度と比較してみますと4,805万円余、率にしまして6.6%の減となっております。これは使用工場の廃業、許可排水量の減量、さらには使用者の経済的負担を軽減する目的で実施しております使用料金の減額措置によるものでございます。

最近の岳南地域の製紙産業であります。電気やガス料金の上昇が企業経営への負担増となっていることから、依然として厳しい状況が続いております。

次に、歳出であります。856万円余、率にしまして1.4%の減となっております。これは施設維持改良費は増加しておりますが、総務管理費、施設管理費及び積立金が減少したことによるものでございます。

なお、本年度予定いたしました全ての事業は計画どおり執行することができました。今後も当地域の工業振興と環境保全のため、施設の維持管理になお一層の努力をしまいる所存でございます。

次に、議第5号平成25年度岳南排水路管理組合会計補正予算についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,531万6,000円を追加し、6億6,131万6,000円とするものでございます。これは歳入におきまして平成24年度の決算確定に伴い、前年度繰越金の追加、また、歳出におきましては調整予算として予備費に追加措置するものでございます。

以上、上程案件につきまして要旨のみ申し上げますが、ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。私の概要説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（岡村義久議員） 以上で管理者の説明を終わります。

日程第3 認第1号平成24年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出 決算認定について

○議長（岡村義久議員） 日程第3 認第1号平成24年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算内容について当局の説明を求めます。

池田局長。

○局長（池田益朗君） ただいま上程されました認第1号平成24年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

決算書の1ページをお願いいたします。平成24年度の歳入歳出決算は、歳入総額6億8,329万1,084円、歳出総額6億1,797万4,228円、歳入歳出差引残額6,531万6,856円でございます。

先ほど管理者から総括説明がございましたので、直ちに内容説明に入らせていただきます。なお、詳細につきましては、表紙が薄緑色の事業報告書をあわせてご参照いただきますようお願いいたします。

それでは、歳入歳出決算の事項別明細書に基づき、歳入からご説明申し上げますので、決算書の6ページ、7ページをお願いいたします。また、事業報告書の9ページから14ページに、2歳入予算の事項別執行状況についてで報告させていただいておりますので、あわせてお目通しをお願いいたします。

では、決算書の6ページ、7ページをお願いいたします。1款使用料及び手数料でございますが、年度途中における使用料の減額措置に伴い、1,000万円を減額補正しまして、予算現額は4億8,734万円で、調定額、収入済額はともに4億9,634万3,906円でございます。予算現額に対する収入率は101.8%、調定額に対する収入率は100%でございます。なお、歳入総額に占める割合は72.6%でございます。滞納繰り越し及び本年度の収入未済はございませんでした。

それでは、1項1目1節の使用料でございます。調定額、収入済額ともに4億9,608万7,499円で、不納欠損額、収入未済額はともにありませんでした。

この使用料の調定額算定基礎といたしました許可排水量及び実績排水量につきましては、事業報告書の15ページ、16ページの別表-3、岳南排水路路線別排水量及び使用料認定実績表に、路線別、月別ごとの実績排水量とともに、使用料認定実績及び収入済額を表にしておりますのでお願いいたします。

使用工場数ですが、年度途中に3工場が廃止したため、使用許可工場数は89工場、うち休止工場は6工場であり、実稼働工場は83工場でした。

基本料金の算定基礎となります許可排水量は、表の右上、太枠内に記載してありますように、日量122万9,492立方メートルでございます。前年度に比較して13万3,208立方メートルの減となっております。これは当年度中に3工場の廃止と4工場の減量、2工場の増量によるものでございます。

また、実績排水量は従量料金の算定基礎となるもので、年間の累積排水量は、表の右下の太枠のAに記載してありますように2億8,329万8,781立方メートルでございました。前年度に比較して2,340万2,871立方メートル、7.6%の減となっております。

それでは、決算書の6ページ、7ページにお戻り願います。次に、2款財産収入でござい

ますが、当初予算額に、保有しております債券利子の増に伴い325万3,000円を増額補正しまして、予算現額は5,187万6,000円で、調定額、収入済額はともに5,201万7,059円でございます。この財産収入は、岳南排水路基金及び職員退職手当基金の利子収入で、国債、地方債等の債券及び大口定期預金の運用収入などでございます。

3款繰入金1項基金繰入金でございますが、これは施設の保全のために岳南排水路基金から繰り入れたもので、当初見込みより使用料収入が多かったことや、入札によります請負差金などに伴い3,000万円の減額補正をしまして、予算現額は3,000万円で、調定額、収入済額はともに3,000万円でございます。

4款繰越金は1項1目前年度繰越金で、前年度の決算確定に伴い7,480万3,000円の増額補正をしまして、予算現額は1億480万3,000円で、調定額、収入済額ともに1億480万3,000円でございます。

次に、5款諸収入は、予算現額3万7,000円に対し、調定額、収入済額ともに12万7,119円でございます。

次の8ページ、9ページの表の下をお願いいたします。以上、歳入の合計は、予算現額が6億7,405万6,000円に対し、調定額、収入済額ともに6億8,329万1,084円でございます。

次に、10ページ、11ページをお願いいたします。引き続き歳出の説明に入らせていただきます。

なお、詳細につきましては備考欄によって説明させていただきますが、事業報告書の17ページから24ページに、3歳出予算の事項別執行状況についてで報告をさせていただいておりますので、あわせてお目通しをお願いいたします。

まず、1款議会費でございますが、予算現額40万2,000円に対し支出済額は25万3,750円で、執行率は63.1%、14万8,250円が不用額となりました。支出済額は、備考欄の1報酬費19万6,000円及び2事務局運営経費5万7,750円でございます。これは定例会2回の議会開催に係る所要経費であります。

2款総務費ですが、補正第1号では、職員福利厚生事業の見直しにより8万3,000円の減額補正を行いました。補正第2号では、職員の昇格及び手当対象人数の変動に伴い、人件費103万円の増額、負担金率の変更に伴い共済費25万7,000円の減額、派遣職員分の負担金8万8,000円の増額、そして平成23年度消費税確定に伴い、公課費812万5,000円の減額で、差し引き合計726万4,000円の減額補正を行いました。補正第1号及び補正第2号を合わせて734万7,000円を減額補正し、予備費からの5万2,000円の流用を合わせまして、予算現額は5億3,549万3,000円、支出済額

は5億1,084万6,648円で、執行率は95.4%、2,464万6,352円が不用額となりました。

1項1目一般管理費は組合運営に係る所要経費でございますが、予算現額1億4,116万9,000円で、これに対して支出済額は1億3,647万7,791円、執行率は96.7%、469万1,209円が不用額となりました。

支出の主なものでございますが、備考欄の1の給与費のうち(4)一般職13人に係る人件費は、給料、職員手当、共済費を合わせまして9,523万8,103円で、歳出総額の15.4%を占めております。

2の人事管理費は1,621万6,349円で、臨時職員賃金、職員研修及び職員厚生費等の経費でございます。

3の事務管理費は578万2,745円で、通常の事務運営に要する経費でございます。

4の財産管理費は794万3,494円で、庁舎、車両及び用地管理に係る所要経費でございます。

5の公租公課費は1,082万8,100円で消費税でございます。

次の12ページ、13ページをお願いいたします。2項1目排水管理費でございますが、予算現額375万円に対し、支出済額は230万9,188円で、執行率61.6%、144万812円が不用額となりました。

備考欄を見ていただきますと、(1)水質調査費として49万7,661円。これは管路施設保全のための水質調査に係る経費でございます。(2)の硫化水素調査費

181万1,527円は、管路施設保全のための硫化水素調査に係る経費でございます。

次に、2項2目下水道管理費でございますが、予算現額5,139万7,000円に対し、支出済額は4,571万7,648円で、執行率は89.0%、不用額は567万9,352円となりました。

この執行内容でございますが、備考欄の1 排水量管理費176万8,425円は、使用料金のうち従量料金の算定根拠となる各使用工場における実績排水量の調査に係る所要経費でございます。

2 下水道維持費4,394万9,223円は管路施設の維持に要する経費で、(1)維持補修費につきましては、人孔整備工事、環境整備工事及び管内補修工事など26件に1,721万8,950円、(2)保守点検費につきましては、工場排水流入禁止期間中における管内点検作業委託など13件に2,415万3,150円を執行しております。(3)下水道管理事務費でございますが、257万7,123円は管理事務に係る所要経費でございます。

次に、2項3目ポンプ場管理費でございますが、予算現額3,352万円に対し、支出済額

は3,220万7,000円で、執行率は96.1%となり、131万3,000円が不用額となっております。備考欄の(1)維持補修費258万3,000円は、今泉ポンプ場の塗装工事などの費用でございます。(2)保守点検費は、ポンプ場運転管理業務委託、ゲート点検作業委託等10件に2,574万2,430円を執行いたしました。(3)ポンプ場管理事務費388万1,570円は、主として電気料及び工業用水使用料など主ポンプ運転に係る経常的な経費でございます。

次に、3項1目施設改良費は、予算現額3億565万7,000円に対し、支出済額2億9,413万5,021円で、執行率は96.2%、1,152万1,979円が不用額であります。この科目は施設の維持保全対策のための改良事業に要する経費で、歳出総額に対しまして47.6%を占めております。

備考欄に記載してございますが、1 管渠施設費として2億8,573万254円を支出してございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。備考欄の事業別で申し上げますと、(1)保全対策事業費は施設の保全対策のために行う事業で、管渠の改良工事基本設計及び管渠の劣化診断の業務委託のほか、管渠更生工事など13件に2億8,478万5,200円を執行いたしました。(2)管渠施設事務費でございますが、管渠の施設改良における所要経費で94万5,054円を執行いたしました。

2 ポンプ場施設費は840万4,767円を支出してございます。事業別に申しますと、(1)保全対策事業費はポンプ場施設の保全対策のために行う事業で、耐震診断業務委託に840万4,200円を執行いたしました。(2)ポンプ場施設事務費でございますが、ポンプ場の施設改良における所要経費で、567円を執行いたしました。

次に、3款公債費1項1目利子でございますが、年度中の資金計画が順調に推移したことにより、一時借入れがなく未執行となりました。

4款諸支出金でございますが、まず1項1目岳南排水路基金積立金は、岳南排水路基金への積み増し分4,000万円と、債券買いかえによる運用利子の増分346万円、債券買いかえによる預金利子見込額の21万5,000円の減分を差し引き、4,324万5,000円を増額補正しまして、予算現額は9,176万4,000円、支出済額は9,176万3,324円でございます。

次の1項2目職員退職手当基金積立金は、大口定期預金利率の増による運用益金8,000円を増額措置しまして、予算現額は1,511万1,000円で、支出済額は1,511万506円でございます。

基金の年度末現在高でございますが、事業報告書の31ページ、別表-5、基金運用状況

をお願いいたします。1 岳南排水路基金の表をお願いいたします。決算年度末現在高は、表の右太枠に記載してございますが、36億6万3,743円でございます。このうち国債、政府保証債及び地方債等の購入金額は、ページ中段の基金預金状況、岳南排水路基金の表がございまして、下から2行目の右端に括弧書きで記載してございます額面総額34億円の債券を33億7,804万8,193円で購入してございます。

この表の上の表をお願いします。2 職員退職手当基金でございまして、決算年度末現在高は6,636万7,712円でございます。

決算書の14ページ、15ページにお戻り願います。5款の予備費でございまして、予算額は補正第1号で予算調整のため7,488万6,000円を増額措置し、補正第2号で岳南排水路基金への積み増し等のため7,273万6,000円を減額措置しましたので、差し引き215万円の増額補正となりました。また、臨時の運営委員会開催に伴い5万2,000円を予備費から支出しましたので、予算現額の合計は3,127万6,000円であります。全額が不用額となりました。

以上、歳出の合計は、予算現額6億7,405万6,000円に対し、支出済額は6億1,797万4,228円で、不用額は5,608万1,772円となりました。

次の16ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございまして、1 歳入総額は6億8,329万1,000円、2 歳出総額は6億1,797万5,000円、3 歳入歳出差引額は6,531万6,000円、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、同額が5の実質収支額でございまして。

次に、17ページ、18ページをお願いいたします。財産に関する調書でございまして、行政財産、普通財産の土地及び建物について、決算年度中の増減はございませんでした。

次に、21ページ、22ページをお願いします。取得価格1件30万円以上の物品ですが、年度中の増減は、耐用年数が大幅に経過したイオンクロマトグラフ1台と据え置き型の硫化水素測定器1台、拡散式の硫化水素測定器4台の合計6台を処分しております。

次に、23ページ、24ページをお願いいたします。3の施設（管きよ）でございまして、年度中の増減はございませんでした。

次に、25ページをお願いいたします。4の基金でございまして、(1)岳南排水路基金の年度中の債券の増減高ですが、債券の買いかえに伴い、154万5,452円が減になり、現金につきましては6,330万8,776円が決算年度中の増分でございまして。(2)の職員退職手当基金は1,511万506円の増でございまして。

以上、認第1号平成24年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算について説明をさせていただきましたが、よろしくご審議の上、ご認定を賜りますようお願い申し上げます、説

明を終わらせていただきます。

○議長（岡村義久議員） 当局の説明を終わります。

監査の結果について、山本監査委員の報告を求めます。

代表監査委員。

○代表監査委員（山本浩之君） ご指名がありましたので、監査委員を代表いたしまして、平成24年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算及び基金運用状況等の審査結果についてご報告申し上げます。

審査は、諸星監査委員とともに、平成25年8月5日に実施いたしました。

審査に当たりましては、歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、基金運用状況及び会計書類が地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか確認するとともに、決算数値の照合を行い、あわせて関係職員から説明を聴取して審査を行いました。その結果、決算書及び附属関係書類等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は関係諸帳簿と符合し、また、予算の執行、財産の管理、基金の運用状況等につきましても適正であり、事務事業の執行も所期の目的に沿ったものと認められました。

これらの審査結果につきましては、お手元に配付いたしてあります平成24年度岳南排水路管理組合会計決算審査意見書にお示ししてありますので、ご参照くださるようお願いいたします。使用者の動向及び決算数値の詳細につきましては、先ほど事務局より説明がありましたので、私からは省略させていただきます。

平成24年11月分から、暫定的に、基本料金、従量料金ともに一律20%の減額措置をしておりますが、富士、富士宮の岳南地域の製紙業界は、昨年の電気料金の値上がりと燃料費高騰によるエネルギーコスト負担増、また、紙運送業においても燃料費上昇と数量減少など、いずれの業種もコスト高や受注量の減少など依然として厳しい状況が続いております。岳南排水路も、大手事業所の廃業や生産縮小により、主財源であります使用料の減収が見込まれる中、使用料の一律20%減額を実施し、基金の取り崩しによる財源不足を補うという厳しい状況を迎えるため、引き続き歳出の経費の節減に努め、限られた財源の中で健全で効率的な事業執行と同時に、中長期的な展望を見据えた管理運営を図るよう要望します。

以上をもちまして、平成24年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算及び基金運用状況等の審査の報告といたします。

○議長（岡村義久議員） 監査委員の報告を終わります。

これから認第1号について質疑に入ります。——質疑もないようでありますので、質疑を終わります。

これから討論に入ります。——討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入ります。

認第1号平成24年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算については原案どおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって認第1号は原案どおり認定されました。

日程第4 議第5号平成25年度岳南排水路管理組合会計補正予算
について(第1号)

○議長(岡村義久議員) 日程第4 議第5号平成25年度岳南排水路管理組合会計補正予算について(第1号)を議題といたします。

当局の説明を求めます。

池田局長。

○局長(池田益朗君) ただいま上程されました議第5号平成25年度岳南排水路管理組合会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

議案書の3ページをお願いいたします。平成25年度岳南排水路管理組合会計補正予算(第1号)は、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,531万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億6,131万6,000円とするものでございます。

先ほど管理者から総括説明がされておりますので、直ちに内容説明をさせていただきます。

議案書の7ページ、8ページをお願いいたします。2 歳入でございますが、4款1項1目前年度繰越金は、決算確定に伴い、補正前の額3,000万円に3,531万6,000円を増額し、6,531万6,000円とするものでございます。

3 歳出でございますが、5款1項1目予備費は、補正前の額2,900万円に3,531万6,000円を増額し、6,431万6,000円とするものでございます。これは年度の途中でありますので、調整予算として補正をお願いするものでございます。

以上、議第5号平成25年度岳南排水路管理組合会計補正予算(第1号)につきましてご説明いたしました。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○議長(岡村義久議員) 当局の説明を終わります。

これから議第5号について質疑に入ります。——質疑もないようでありますので質疑を終わります。

これから討論に入ります。——討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入ります。

議第5号平成25年度岳南排水路管理組合会計補正予算について（第1号）は原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議第5号は原案どおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。よって本日の会議を閉じ、岳南排水路管理組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時39分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定に基づき署名する。

平成25年12月2日

議 長

岡 村 義 久

会議録署名議員

小 松 快 造

会議録署名議員

太 田 康 彦
